



2019年10月25日

各 位

上場会社名 新日本理化株式会社
代表者 代表取締役社長執行役員 藤本万太郎
(コード番号 4406 東証第一部)
問合せ先 管理本部長 盛田 賀容子
(TEL. 06-6202-6598)

指名・報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

取締役会の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置し、取締役等の選解任および報酬等について、独立社外取締役の関与・助言を得る機会を確保し、取締役会の意思決定プロセスの客観性・透明性を強化することによって、コーポレートガバナンス体制を一層充実させることを目的とします。

2. 委員会の役割

取締役会の諮問に基づき、主に次の事項について審議し、答申を行います。

- ・取締役その他経営陣幹部の選解任に関する事項
- ・取締役の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- ・取締役その他経営陣幹部の個人別の報酬に関する事項

3. 委員会の構成

委員会は、取締役会の決議により選任された委員3名以上で構成し、その過半数を独立社外取締役といたします。また、委員長は、独立社外取締役の中から選定いたします。

4. 設置日

2019年10月25日

以上